

令和7年度 宮古市（田老地域）ごみ収集カレンダー
三王団地1・2丁目

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 資5・6	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16	17 資3	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23 不燃 資4	24 資1	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 資5・6	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16	17 資3	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23 不燃 資4	24 資1	25 可燃	26 資2・5・6
27	28	29 可燃	30	31		

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5	6 可燃	7	8 資5・6	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 資3	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22 資1 資2・5・6	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28 不燃 資4	29	30 可燃	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6	7	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 資5・6	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20	21 資3	22 可燃	23
24／31	25	26 可燃	27 不燃 資4	28 資1 資2・5・6	29 可燃	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃 粗大	11	12 資5・6	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21 資3
22	23	24 可燃	25 不燃 資4	26 資1 資2・5・6	27 可燃	28
29	30					

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 資5・6	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17	18 資3	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24 不燃 資4	25 資1 資2・5・6	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

資源物 の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ
	資2	缶
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	資4	ペットボトル
	資5	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資6	びん

【発行】
(収集・分別方法)
(持ち込み)

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼動 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度 宮古市（田老地域）ごみ収集カレンダー
三王団地1・2丁目

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9	10 可燃	11
12	13	14 可燃 粗大	15	16	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22 不燃 資4	23 資1 資2・5・6	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	31 可燃	

年末年始の収集日程については、広報12/15号で詳細をお知らせします。

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22 資1 資2・5・6	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28 不燃 資4	29	30 可燃	31

●1/2「可燃」休み

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12	13	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19	20	21 可燃	22
23/30	24	25 可燃	26 不燃 資4	27 資1 資2・5・6	28 可燃	29

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 不燃 資4	26 資1 資2・5・6	27 可燃	28

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24 不燃 資4	25 資1 資2・5・6	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31			

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 不燃 資4	26 資1 資2・5・6	27 可燃	28
29	30	31 可燃				

【発行】
(収集・分別方法)
(持ち込み)

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30~12:00、13:00~16:30

資源物 の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ
	資2	缶
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	資4	ペットボトル
	資5	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資6	びん